

# 半過去と非現実の帰結 — 間一髪の半過去をめぐって —

川 島 浩 一 郎

## 0. はじめに

(1) の *il se perforait la boîte crânienne* や (2) の *je m'endormais* のような事例において、事態の非現実性を半過去記号素が標示していると言われることがある<sup>1</sup>。渡邊 (2007) はこれらを「間一髪の半過去」と呼ぶ。

- (1) *Encore un peu et il se perforait la boîte crânienne.* (Maxime Chattam, *Le sang du temps*, Collection Pocket, 2005, p.352) 「もう少しで彼は頭に穴があくところだった。」
- (2) *Un peu plus, [...], je m'endormais... J'ai encore sommeil...* (Boileau-Narcejac, *Sueurs froides*, Collection Folio, 1958, p.163) 「もう少しで、[...], 眠ってしまうところだった ... まだ眠い ...」

(1) のような非動詞句と動詞文が等位接続された文を「非動詞句 + 動詞文」型構文と呼ぶことにしよう<sup>2</sup>。たとえば (1) においては、非動詞句である *encore un peu* と動詞文である *il se perforait la boîte crânienne* が *et* によって等位接続されている<sup>3</sup>。また「非動詞句 + 動詞文」型構文において、動詞文の述辞に半過去記号素を用いたものを「非動詞句 + 動詞文 (半過去)」型構文と表記する。

本稿の目的は、主に次の6点を確認することである。  
i) 半過去記号素は「過去時制 + 未完了性」ではなく、単なる「過去時制」である。  
ii) 「非動詞句 + 動詞文 (半過去)」型構文は、全体としては事態の非現実性を提示するわけではない。この構文の全体は、現実の事態として提示される。  
iii) 「非動詞句 + 動詞文 (半過去)」型構文における「動詞文 (半過去)」が非現実の事態に対応しているように感じられることがあるのは、この構文から「非動詞句」を除去して「動詞文 (半過去)」の部分だけで解釈しているからに過ぎない。このような部分

的解釈は、言語現実にとって不当である。  
iv) 「非動詞句 + 動詞文 (半過去)」型構文において、半過去記号素が事態の非現実性を積極的に標示するわけではない。  
v) 「非動詞句 + 動詞文 (半過去)」型構文における半過去記号素は、事態に過去性を付与する通常の過去時制である。  
vi) 「非動詞句 + 動詞文」型構文において非現実的に解釈される動詞文に半過去記号素が現れるのは、半過去記号素が非現実的な解釈の妨げにならない過去時制であるという、むしろ消極的な理由による。

## 1. 事実と概念・用語の確認

### 1.1. 過去時制としての半過去

半過去記号素の本質は、動詞記号素を含む文が表す事態に過去性を加えることにある<sup>4</sup>。言い換えれば、半過去記号素は過去時制である<sup>5</sup>。

- (3) *Elle va à la messe, le dimanche...* C'est plutôt une habitude mondaine. (*Sueurs froides*, p.17) 「彼女は日曜日にミサに行くことにしている ... どちらかといえば社交目的の習慣だけだ。」
- (4) *Elle allait au cinéma presque tous les jours, [...].* (Sébastien Japrisot, *Compartiment tueurs*, Collection Folio, 1962, p.122) 「彼女は映画にほぼ毎日行ったものだった, [...].」

たとえば、現在形の動詞を用いた (3) の *elle va à la messe, le dimanche* は「現在の習慣」と呼ばれる用法に、半過去記号素を用いた (4) の *elle allait au cinéma presque tous les jours* は「過去の習慣」と呼ばれる用法に、それぞれ対応する。この二つの用法の間にある相違は、事態の時間的な位置づけが「現在」にあるか「過去」にあるかだけである。実際 (4) から半過去記号素を除去すれば、*elle va au cinéma presque tous les jours* という「現在

<sup>1</sup> いわゆる「半過去形の動詞」は「動詞記号素」(動詞概念のみの記号素)と「半過去記号素」(半過去概念のみの記号素)の連辞である。

<sup>2</sup> 「非動詞句 + 動詞文」型構文については川島 (2001) も参照。

<sup>3</sup> 等位接続の本質については敦賀 (1998) を参照。

<sup>4</sup> 時制の用法の拡大については佐藤 (1981) を参照。

<sup>5</sup> 半過去記号素が過去時制であることについては、川島 (2006) や川島 (2012c) を参照。

の習慣」を言い表した文になる。(4)における半過去記号素の存在意義は、文が表す事態に過去性を加えることであって、それ以上でも以下でもない。

## 1.2. 完了か未完了かの区別を含意しない過去時制

半過去記号素によって表示される過去性は、事態が完了しているか未完了であるかの区別を含意しない<sup>6</sup>。半過去記号素は「過去時制 + 完了性」でもなければ「過去時制 + 未完了性」でもなく、単なる「過去時制」なのである<sup>7</sup>。

- (5) *Avez-vous un petit ami ?* (Marc Levy, *Et si c'était vrai...*, Collection Pocket, 2000, p.57) 「恋人がいますか？」  
(6) *Aviez-vous un petit ami ?* (*Et si c'était vrai...*, p.57) 「恋人がいましたか？」

(5) と (6) はどちらも「完了した事態」ではない。(5) と (6) はまた「未完了の事態」でもない。(5) や (6) では、事態が完了しているか未完了であるかは、そもそも問題になっていない。「恋人がいることが完了した(すでに恋人がいる)」という事態と「恋人がいることが完了していない(恋人を得つつある)」という事態を区別しないのであれば、(5) や (6) において事態が完了しているかそうでないかを問題とする意味がない。実際(5) や (6) では「すでに恋人がいる」という事態と「恋人を得る途上にある」という事態の区別が問題になっているわけではない。

何らかの論拠にしたがって仮に(5)を「完了した事態」として解釈するのであれば、(6)も同じく「完了した事態」として解釈されるはずである。逆に(5)を「未完了の事態」として解釈するのであれば、(6)も同じく「未完了の事態」として解釈されるはずである。要するに(6)における半過去記号素の存在は、(5)に対して新たに完了性を付け加えることもなければ未完了性を付け加えることもない。(6)における半過去記号素は、(5)の文意に過去性を付け加えているだけなのである<sup>8</sup>。

- (7) [...] : quand Sartre *terminait* une pièce, elle était immédiatement montée, parfois par les plus grands. (*Elle*, 30 mai 2005, p.74) 「Sartre が戯曲を書き終わると、それはすぐに上演されたものだった。有名な俳優によって演じられることもあった。」

- (8) *L'ambassadeur terminait* une conversation téléphonique lorsque Voronkof entra dans son bureau. (Thierry Breton & Denis Beneich, *Softwar*, Collection Le Livre de Poche, 1984, p.193) 「大使が電話での会話を終えようとしていたときに、Voronkofが部屋に入ってきた。」

実際、半過去記号素の使用は、事態の完了性に対応することもあれば未完了性に対応することもある。たとえば(7)のSartre *terminait* une pièceが完了した事態であるのに対して(すでに終えている)、(8)の*l'ambassadeur terminait* une conversation téléphoniqueは未完了の事態である(未だ終えていない)。純粋な過去時制である半過去記号素は、事態が完了しているか未完了であるかの区別を含意しないのである(事態の完了と未完了のどちらも標示しないが故に、そのどちらにも対応が可能)。

## 1.3. 帰結に対する非現実解釈

### 1.3.1. 「現実」と「非現実」の定義

「現実」と「非現実」の区別を、おおまかに次のように定義しておこう。ある事態(たとえばil neige)は、それが真の事態として提示されたときに「現実」と呼ばれる。逆に、ある事態が偽の事態として提示されたとき、それは「非現実」と呼ばれる。事態の真偽が話者によって提示されなければ、その事態は現実でもなければ非現実でもない。雪が降っていない状況でil neigeと言ったとしても、話者による真偽の提示がなければ、そのil neigeは現実でもなければ非現実でもない。話者が嘘をついているか間違っているかのどちらかである。現実であるか非現実であるかは、話者が事態をどのように表現するかの問題である。

### 1.3.2. 部分的にしか成立しえない非現実解釈

たとえば(9)のような「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文は、全体としては事実を述べた文である。

- (9) Un peu plus et je *brûlais* la jupe de Mme Toussaint. (Fred Vargas, *Sans feu ni lieu*, Collection J'ai lu, 1997, p.81) 「もう少しでToussaintさんのスカートを燃やしてしまうところだった。」

(9)の文意である「もう少しでToussaintさんのスカートを燃やしてしまうところだった」という主張は、話

<sup>6</sup> 事態が完了しているか未完了であるかの区別が半過去記号素に含意されていないことについては、川島(2006)や川島(2012a)を参照。

<sup>7</sup> 完了特性および未完了特性と半過去記号素の関係については、渡瀬嘉朗の諸論文(参考文献を参照)を参照。

<sup>8</sup> 半過去記号素を使って述べられた過去の事態は、現状で維持されていることもあれば維持されていないこともある。半過去記号素は現状に言及するためのものではない。この観察については川島(2012c)を参照。

者によって事実（真の事態）として提示されている。(9)の話者は現実に、もう少しで Toussaint さんのスカートを燃やしてしまうところだったのである。

(9) の *je brûlais la jupe de Mme Toussaint* を非現実的な事態として解釈できるのは、文全体ではなく、この部分だけの真偽を問題にするからに過ぎない。確かに *je brûlais la jupe de Mme Toussaint* だけを文脈から切り離して（つまり *un peu plus et* を除去して）、それが事実であるか事実でないかを問うのであれば、事実ではないという結論になるだろう。ただし「非動詞句 + 動詞文（半過去）」型構文における非現実解釈は、このような部分的な（文の一部を取り出したときの）解釈でしか成立しない。(9)の全体はあくまでも、事実を提示した文と考えなければならない。

### 1.3.3. 帰結における現実と非現実の区別の不在

何らかの仮定を Si P, その帰結を Q と記号化しておこう。Si P, Q という表記は「P が成立すれば Q が成立する」という文を表すとする。また仮定でありさえすれば、Si P がとる形式（si をともなうかともなわないか等）は問わない。

Si P, Q における Q（何らかの仮定に導かれた帰結）は、それが表す事態が現実であるか非現実であるかの区別を含意しない。実際 Si P, Q において、Q が真の事態であるか偽の事態であるかを、Q だけによって提示する手段はない。

- (10) *Je ne crois pas que je mens* : [...]. (Sébastien Japrisot, *La dame dans l'auto avec des lunettes et un fusil*, Collection Folio, 1966, p.175) 「自分が嘘をついているとは思わない。」
- (11) *Je ne crois pas que j'ai le choix*, [...]. (Fred Vargas, *Debout les morts*, Collection J'ai lu, 1995, p.131) 「自分にとって選択肢がないとは思わない。」

(10) の *je mens* や (11) の *j'ai le choix* は、この部分だけでは、真の事態として提示されているわけでも偽の事態として提示されているわけでもない。この部分だけでは、*je mens* や *j'ai le choix* が事実であるかどうかを判別することはできないのである（むしろ、判別する必要がない）。つまり (10) の *je mens* や (11) の *j'ai le choix* には、事態が現実であるか非現実であるかの区別がないことになる<sup>9</sup>。

Si P, Q の一部分に過ぎない Q が、それが表す事態が

現実であるか非現実であるかを Q だけで提示することができないのも、これとほぼ同様である。Si P, Q における Q は、それによって事態の真偽を提示するためのものではないのである（1.3.4. と 1.3.5. を参照）。

### 1.3.4. Q の真偽 : P の成立が未確定の場合

Si P, Q を、次の 2 つの場合に分類する。i) P が成立するかどうか未確定の場合。ii) P が成立しないことが確定している場合。

- (12) *Si toi et moi ça n'a pas marché c'est parce que tu m'inquiétais*, [...]. (*Le sang du temps*, p.384) 「君と僕が上手くいかなかったのは、君が僕を不安にさせたからだ、[...]」
- (13) *Excuse-moi si je t'ai réveillé*. (Boileau-Narcejac, *Terminus*, Collection Folio, 1980, p.49) 「起こしてしまって申し訳ない。」

P が成立することが確定している場合は、想定しなくてよい。この場合は Si P が仮定とはならないからである。ある事態が成立することが確定しているならば、その事態はもはや仮定とは言えない。たとえば (12) の *toi et moi ça n'a pas marché* や (13) の *je t'ai réveillé* は事態としてすでに成立しているのだから、これらを仮定と考えることはできない。

- (14) *S'il t'aime vraiment, il reviendra*. (Guillaume Musso, *Que serais-je sans toi ?*, Collection Pocket, 2009, p.262) 「君を本当に愛しているのであれば、彼は戻ってくるはずだ。」

Si P, Q における P の成立が未確定の場合、Q の成立も未確定である。成立するかどうか未確定の Q は現実の事態ではありえないが、かといって非現実の事態というわけでもない。たとえば (14) の P (*il t'aime vraiment*) が成立するかどうかは未確定なのだから、Q (*il reviendra*) が成立するかどうか未確定である。つまり (14) の Q (*il reviendra*) は真の事態として提示されているわけでもなければ、偽の事態として提示されているわけでもない。(14) の Q (*il reviendra*) は現実の事態でないだけでなく、非現実の事態でもないのである。

実際 (14) では「彼が戻ってくる」ことが主張されているわけでも「彼が戻ってこない」ことが主張されているわけでもない。(14) において事実として提示されているのは、Si P (*il t'aime vraiment*) が成立すれば、その

<sup>9</sup> (10) の *je mens* や (11) の *j'ai le choix* には接続法を適用することもできる。この事実は (10) の *je mens* や (11) の *j'ai le choix* が現実の事態でも非現実の事態でもないことを示唆している。

帰結として Q (il reviendra) も成立するという推論の正当性だけなのである。

### 1.3.5. Q の真偽 : P の不成立が確定している場合

Si P, Q における P の不成立が確定している場合, Si P は非現実の仮定となる。このときの Q は、いわば自動的に非現実の事態として解釈される。非現実の仮定からは非現実の帰結しか生じないからである。

Si P が非現実の仮定であるとき、話者は Q を真の事態として提示することができない。そして事態を真として提示できない文脈では、事態を偽として提示することもできない<sup>10</sup>。そこには真偽の区別がないからである。また Q を、わざわざ偽の事態として提示する必要もない。Q が非現実の事態であることは、Si P が非現実の仮定であることによって自動的に定まるからである。

- (15) Si tu n'avait pas trouvé ce type, Damant me descendait. (Delacorta, *Lola*, Collection Le Livre de Poche, 1985, p.123) 「もし君が奴を見つけてくれていなければ、わたしは Damant に撃ち殺されていた。」

たとえば (15) の si tu n'avait pas trouvé ce type が非現実の仮定である以上、その帰結である Damant me descendait は非現実の事態でしかありえない。したがって si tu n'avait pas trouvé ce type がありさえすれば、Damant me descendait が非現実の事態であることは特に標示する必要がない。実際 (15) から si tu n'avait pas trouvé ce type を除去すれば、単なる Damant me descendait を非現実の事態として解釈する必然性は何もなくなる。Damant me descendait は、それだけでは、過去の事態を述べた文に過ぎない。そこに非現実性の標示(マーク)がないことは明白である。(15) の Damant me descendait が非現実の事態として解釈されるのは、si tu n'avait pas trouvé ce type が非現実の仮定だからであって、それ以外の理由はない。

1.3.4. と 1.3.5. の観察結果をまとめておこう。(14) のように P の成立が未確定の場合、Si P, Q における Q は真の事態でもなければ偽の事態でもない。また (15) のように P の不成立が確定している場合、Si P, Q における Q は必然的に偽の事態として解釈される。この Q それ自体は真の事態でもなければ偽の事態でもない。

したがって Si P, Q において、Q の真偽を Si P から独立して提示することはできない。Q の真偽は常に、Si P の成立ないしは不成立と連動しているのである<sup>11</sup>。

### 1.3.6. 部分的な非現実解釈の不当性

ここまでの考察から、次の2つの結論がえられる。i) 「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文の動詞文(半過去)に対する非現実解釈は、帰結である Q だけを対象とした部分的な解釈である(1.3.2. を参照)。ii) 「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文において Q が現実の事態であるか非現実の事態であるかを、仮定(Si P) から独立して Q だけによって提示することはできない(1.3.4. と 1.3.5. を参照)。

この2つの結論は両立不可能である。前者は Q の真偽を Si P から切り離して提示できることを前提としているが、後者はその前提を否定しているからである。そして後者は観察事実そのものであるから、間違っているのは前者の考え方であるということになる。

要するに Si P を度外視した Q が真の事態であるか偽の事態であるかという部分的解釈は、言語現実としてはありえないのである。そして「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文の動詞文(半過去)に対する非現実解釈は、Q だけを対象とした部分的な解釈である。したがって「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文における Q の非現実解釈は、言語現実としては存在しないと考えざるをえない。

非現実解釈そのものが存在しないのだから、「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文において半過去記号素が、事態の非現実性を積極的に標示することはありえない(2.1. を参照)。

(15) の Damant me descendait から読み取ることができるのは、非現実の仮定と非現実の帰結の意味関係を、半過去記号素が邪魔しないという消極的な事実に過ぎないのである(2.2. を参照)。

## 2. 「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文における半過去記号素の機能

### 2.1. 非現実の帰結にとっての非現実の仮定の必要性

「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文における、半過去記号素の役割りについて検討する。

- (16) Encore dix minutes et il *savait* tout du couple Andrieu. (Brigitte Aubert, *Funérarium*, Collection Points, 2002, p.153) 「もう10分あれば、彼は Andrieu 夫婦についてすべてを知ることができていた。」

たとえば (16) の全体は、事実(現実の事態)を提示

<sup>10</sup> 「X は偽である」が言えるとすれば「『X は偽である』は偽である」ということによって「X は真である」も言えることになってしまう。

<sup>11</sup> 仮定節における半過去記号素の使用については曾我(2013)を参照。

した文であると考えてよい。(16)の彼は現実にもう10分もあればAndrieu夫婦についてすべてを知ることができていたのである。ただしencore dix minutes etを削除してil savait tout du couple Andrieuだけの真偽をあえて問うのであれば、確かにそれを非現実の事態として解釈することができないわけではない(言語外現実の出来事としては、彼はAndrieu夫婦についてすべてを知ることとはできなかった)。

このような非現実解釈を便宜的に「部分的な非現実解釈」と呼ぶことにしよう(1.3.2.を参照)。ただし、この「部分的な非現実解釈」という概念は言語現実としては成立しない。この概念はあくまでも、本稿での記述を簡略化するための虚構である(1.3.6.を参照)。

帰結があるためには、まずは仮定がなければならぬ。そして仮定が非現実の事態でありさえすれば、帰結もまた自動的に(部分的な解釈としては)非現実の事態として解釈される。つまり半過去記号素の存在が「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文に部分的な非現実解釈を生じさせているわけではない<sup>12</sup>。「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文の動詞文(半過去)に部分的な非現実解釈が生じるのは、非動詞句が非現実の仮定として機能しているからに他ならない。非現実の仮定からは、非現実の帰結しか生じないからである(1.3.5.を参照)。

- (17) Le voyage promettait d'être efficace. Moins de vingt-quatre heures qu'il était en Malaisie et il accumulait déjà les découvertes. (Jean-Christophe Grangé, *La ligne noire*, Collection Le Livre de Poche, 2004, p.261) 「この旅が有効であることはすでに明らかであった。マレーシアに24時間もいないのに、彼は既にいくつもの発見を重ねていた。」
- (18) Elle fouilla dans son sac pour en sortir une petite trousse de maquillage. Hop ! un peu de poudre, un trait d'eye-liner et le tour était joué. (Guillaume Musso, *Parce que je t'aime*, Collection Pocket, 2007, p.303) 「彼女は鞆をかきまわし、化粧道具を一式取り出した。そら！白粉をひとはたきしてアイシャドーをひと塗りして、準備は完了していた。」
- (19) Deux pas en avant, trois pas sur le côté et... slurp ! elles se *faisaient* manger par les grenouilles. (Bernard Werber, *Les fourmis*, Collection Le Livre de Poche, 1991, p.210) 「二歩前に行って三歩横に行って... ペロリ！蟻たちはカエルに食べられてしまうのだった。」

たとえば(17)のmoins de vingt-quatre heures qu'il était en Malaisieは仮定ではないのだから、半過去記号素を含むil accumulait déjà les découvertesに部分的な非現実解釈は生じない。同様に(18)のle tour était jouéが部分的な非現実解釈を受け入れることができないのは、un peu de poudre, un trait d'eye-linerがそもそも仮定ではないからに他ならない。

- (20) Un seul jeu perdu, et les journalistes *parlaient* déjà de son déclin ! (Tonino Benacquista, *Quelqu'un d'autre*, Collection Folio, 2002, p.20) 「一ゲームでも負ければ、記者たちはもう彼が衰えたと言うのだった！」
- (21) Une rafle de police et nous *étions* tous pris. (Marc Levy, *Les enfants de la liberté*, Collection Pocket, 2007, p.111) 「警察の一斉検挙があれば、われわれは全員逮捕されてしまうのだった。」
- (22) [...] : un seul moment d'inattention et elle *tombait* dans le gouffre de l'ennui. (Eric-Emmanuel Schmitt, *Odette Toulemonde et autres histoires*, Collection Le Livre de Poche, 2006, p.44) 「一瞬でも不注意があれば、彼女は非常に困った状況においこまれることになるのだった。」

(20)のun seul jeu perdu, (21)のune rafle de police, (22)のun seul moment d'inattentionは確かにある種の仮定ではある。ただし、これらは非現実の仮定ではない。したがって、これらの仮定によって導かれる帰結に、部分的な非現実解釈が生じることもない。実際、半過去記号素をとともう(20)のles journalistes parlaient déjà de son déclin, (21)のnous étions tous pris, (22)のelle tombait dans le gouffre de l'ennuiはどれも、非現実の事態として提示されているわけではない。

(20), (21), (22)に見られるように、Q(帰結)の述辞に半過去記号素があるからといって、Qに非現実解釈が生じるとはかぎらない。逆にSi Pが非現実の仮定でありさえすれば、そのことだけでQに対する非現実解釈が成立する。この事実、Qにおける半過去記号素に事態の非現実性を標示する機能がないことを明瞭に示している。

「非動詞句 + 動詞文」型構文における動詞文に部分的な非現実解釈が生じるためには、それが非現実の仮定に導かれる帰結であることが必要である。そして非現実の仮定に導かれた帰結は非現実の事態として解釈するしかないのだから(1.3.を参照)、あとは部分的な非現実

<sup>12</sup> 半過去記号素に事態の非現実性を積極的に標示する機能はない。このことについては、川島(2012b)を参照。

解釈の妨げとなるような要素さえなければよいということになる。したがって、半過去記号素が部分的な非現実解釈と共存しうるのは、それが部分的な非現実解釈の妨げにならないからだと考えざるをえない(2.2.と2.3.を参照)。

## 2.2. 過去時制と非現実解釈

「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文の動詞文(半過去)に対する部分的な非現実解釈は、半過去記号素による過去性の表示と両立する(1.1.を参照)。部分的な非現実解釈と事態の過去性は、相互排除の関係にあるわけではない。

- (23) Un peu plus et je le laissais filer, [...]. (Fred Vargas, *Les jeux de l'amour et de la mort*, Édition du Masque, 1986, p.115) 「もう少しで彼を逃がしてしまうところだった, [...].」

たとえば(23)の *je le laissais filer* は、部分的な非現実解釈を受け入れると同時に、過去の事態の提示でもある。半過去記号素は、部分的な非現実解釈の妨げにならない過去時制なのである。

- (24) Un troupeau comme ça dans la forêt et nous étions morts ! (Maxime Chattam, *La théorie Gaïa*, Collection Pocket, 2008, p.351) 「森にこんな一群がいたら、われわれは死んでいた！」
- (25) Une balle dans la tête et vous êtes mort. (*Funérarium*, p.326) 「頭に銃弾を受ければ、死んでしまう。」

(24)の *nous étions morts* が非現実の事態であることは、*un troupeau comme ça* が非現実の仮定であることによって、すでに確定している。したがって(24)の *nous étions morts* に半過去記号素が使用されたのは、事態の非現実性を標示するためではなく、事態に過去性を与えるためだと考えるべきである。実際(24)の *nous étions morts* は、過去の事態として提示されている。一方(25)の *vous êtes mort* には、過去性が与えられていない。(24)の *nous étions morts* が半過去記号素を含み(25)の *vous êtes mort* が半過去記号素を含まないのは、前者が過去の事態であるのに対して後者がそうではないからなのである。

ここでの考察をまとめておこう。「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文における半過去記号素の存在理由は、動詞文に部分的な非現実解釈を生じさせることではない(2.1.を参照)。「非動詞句 + 動詞文(半過去)」型構文における半過去記号素は、事態に過去性を与える通常の

過去時制に他ならない。

## 2.3. 完了性の欠如

複合過去や単純過去が使用された場合、「非動詞句 + 動詞文」型構文の動詞文に部分的な非現実解釈が生じることは相対的に少ない。

- (26) Encore quelques branches et quelques sauts, et ça y est, elle a posé ses filins-supports. (*Les fourmis*, p.190) 「もういくつか枝を飛び越えて、大丈夫、彼女は命綱を投げた。」
- (27) Encore une seconde et sa main pressa quelque chose de solide. (Dennis Etchison, *Rêves de sang*, Collection Le cabinet noir, 1998, p.209) 「もう一秒たって、彼の手は何か硬いものを握った。」

たとえば(26)の *elle a posé ses filins-supports* や(27)の *sa main pressa quelque chose de solide* を非現実の事態として解釈することはできない。これらは事実(真の事態)として提示されている。

複合過去は完了アスペクトであり<sup>13</sup>、単純過去は事態の完了性を含意した過去時制である。このことから、(26)や(27)に見られるように、事態が完了していることの積極的な提示は部分的な非現実解釈の成立を妨げると推測することができる。おそらく、事態の「完了」は事態の「成立」を暗示する可能性があるからだと思われる。非現実解釈は事態の「成立」よりも事態の「不成立」と相性が良い。

- (28) Un peu plus, et j'allais me mettre à l'imaginer en sous-vêtements. (Agnès Abécassis, *Toubib or not toubib*, Collection Le Livre de Poche, 2008, p.82) 「もう少しで彼の下着姿を想像してしまうところだった。」

一方、半過去記号素は事態が完了したことを積極的に提示しない(1.2.を参照)。半過去記号素が持つこの性格(完了性の欠如)は、部分的な非現実解釈にとっての妨げにならない。たとえば(28)の *j'allais me mettre à l'imaginer en sous-vêtements* が部分的な非現実解釈を受け入れることができるのは、そこに「事態の完了」が積極的に提示されていないからなのである。

<sup>13</sup> 完了アスペクトとしての複合過去については、川島(2006)を参照。

### 3. まとめ

半過去記号素は「過去時制 + 完了性」でなければ「過去時制 + 未完了性」でもなく、単なる「過去時制」である。

- (29) Un éclat d'obus en Irak dans le « triangle de la mort ». Trois millimètre à côté, et je perdais mon œil... (Guillaume Musso, *L'appel de l'ange*, Collection Pocket, 2011, p.385) 「死の三角地帯のイラクで砲弾が爆発した。3ミリでも身体がずれていれば片目を失っていたところだった...」

「非動詞句 + 動詞文 (半過去)」型構文は、全体としては事態の非現実性を提示しない。たとえば (29) の *trois millimètre à côté, et je perdais mon œil* という文全体は、現実の事態として提示されている。(29)において *je perdais mon œil* が非現実の事態に対応しているように感じられるのは、それが非現実の仮定 (*trois millimètre à côté*) に導かれる帰結であるからに他ならない。

したがって (29) の *je perdais mon œil* に半過去記号素があるのは、事態の非現実性を積極的に標示するためではなく、事態に過去性を与えるためだと考えざるをえない。つまり (29) における半過去記号素は、通常の過去時制なのである。

(29) において複合過去や単純過去が用いられなかったのは、事態の完了を積極的に提示することが非現実の帰結という解釈の成立を妨げる可能性があるからである。一方、事態が完了したことを積極的に提示しない半過去記号素は、非現実解釈の邪魔にもならない。半過去記号素が非現実的な解釈と共存しやすいのは、この理由による。

#### [ 参考文献 ]

- 阿部宏 (1989) 「Je t'attendais 型の半過去について」『フランス語学研究』23, 日本フランス語学会, 55-59.  
 川島浩一郎 (2001) 「Une aspirine et ça passera 型構文と等位接続」『ふらんぼー』27, 東京外国語大学フランス語研究室, 11-26.  
 川島浩一郎 (2006) 「フランス語の複合過去と半過去に関する一考察 — 時制とアスペクトの間接的対立 —」『福岡大学研究部論集』A6-3, 37-61.  
 川島浩一郎 (2012a) 「半過去と未完了解釈 — 完了か未完了かの区別を含意しない過去時制 —」『福岡大学人文論叢』43-4, 817-833.  
 川島浩一郎 (2012b) 「過去時制と非現実解釈」『ふらんぼー』37, 東京外国語大学フランス語研究室, 17-35.  
 川島浩一郎 (2012c) 「時間的な対比を表す半過去について」

『福岡大学研究部論集』A12-2, 9-13.

- 前島和也 (1997) 「時制と人称：半過去の場合」『フランス語フランス文学』25, 慶應義塾大学, 117-144.  
 MARTINET, André (1979), *Grammaire fonctionnelle du français*, Didier.  
 佐藤正明 (1981) 「時制の emploi modal への移行 — 半過去を中心として —」『フランス語学研究』15, 日本フランス語学会, 88-95.  
 曾我祐典 (2013) 「仮定節 <Si P> における半過去の使用」『フランス語をとらえる フランス語学の諸問題 IV』三修社, 17-31.  
 敦賀陽一郎 (1998) 「等位接続と統辞機能」『フランス語を考える フランス語学の諸問題 II』三修社, 204-215.  
 渡瀬嘉朗 (1985) 「動詞の「時」と「相」」『フランス語学の諸問題』三修社, 38-49.  
 渡瀬嘉朗 (1990) 「「未完了」特性について」『東京外国語大学論集』41, 23-38.  
 渡瀬嘉朗 (1994) 「Actuel と Inactuel — 「現在」と「半過去」, 「大過去」 —」『東京外国語大学論集』48, 43-58.  
 渡瀬嘉朗 (1995) 「時制の理論のために — 文意の分析と時制の対立 —」『東京外国語大学論集』50, 35-50.  
 渡瀬嘉朗 (1998) 「二つの過去形 — 意味の枠組みの明確な過去, 枠組みのない過去 —」『フランス語を考える フランス語学の諸問題 II』三修社, 8-21.  
 渡瀬嘉朗 (2013) 「時制とマルク」『フランス語をとらえる フランス語学の諸問題 IV』三修社, 10-16.  
 渡辺佳奈 (2009) 「フランス語における「現在形」のステータス — 有標の項の結末点としての無標の現在形 —」『フランス文学論集』44, 日本フランス語フランス文学会九州支部, 1-17.  
 渡邊淳也 (2007) 「間一髪半過去のめぐって」『文藝言語研究・言語篇』52, 筑波大学, 151-175.  
 渡邊淳也 (2008) 「分岐的時間の表象を用いた時制・モダリティの連関の説明の試み」『文藝言語研究・言語篇』54, 筑波大学, 15-44.  
 渡邊淳也 (2012) 「叙想的時制と叙想的アスペクト」『文藝言語研究・言語篇』61, 筑波大学, 191-234.

\* 本稿は、とくに渡瀬の諸論文 (参考文献を参照) に触発・啓蒙されて執筆した。もちろん間違いや誤解のすべては筆者自身のものである。